安全データシート

作成日　2022 年 1 月 13 日
改訂日　2026 年 11 月 10 日

1. 化学品及び会社情報	
製品名	MIPA
化学品の名称	1-アミノ-2-プロパノール
供給者の会社名称	アーク株式会社
住所	大阪市中央区安土町 3-5-13
電話番号	06-6563-7710
FAX 番号	06-6563-7720
緊急連絡電話番号	06-6563-7710
推奨用途及び使用上の制限	界面活性剤（アルカノールアミド）原料、金属加工油剤・切削油剤の添加剤、乳化剤、塗料・インキ等の中和剤（pH 調整剤）、医薬・農薬等の合成中間体、ガス吸収剤 使用上の制限：推奨用途以外に使用する場合は、事前に安全性を確認すること。

2. 危険有害性の要約	
GHS 分類	JIS Z 7252：2025 及び JIS Z 7253：2025 に基づく
物理化学的危険性	
引火性液体	区分 4
健康に対する有害性	
急性毒性（経皮）	区分 4
皮膚腐食性／刺激性	区分 1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
環境に対する有害性	
水生環境有害性　短期（急性）	区分 3
	上記以外の危険有害性項目は、区分に該当しない又は分類できない。
GHS ラベル要素	
絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H227　可燃性液体 H312　皮膚に接触すると有害 H314　重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

	H402　水生生物に有害
注意書き【安全対策】	P210　熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 P260　ミスト、蒸気を吸入しないこと。 P264　取扱い後は手をよく洗うこと。 P273　環境への放出を避けること。 P280　保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
注意書き【応急措置】	P301+P330+P331　飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 P303+P361+P353　皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 P304+P340　吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 P305+P354+P338　眼に入った場合：直ちに数分間水で洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 P316　直ちに救急の医療処置を受けること。 P317　医療処置を受けること。 P321　特別な処置が必要である（本 SDS 第 4 項を参照）。 P362+P364　汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 P370+P378　火災の場合：消火するために粉末、泡、大量の水又は二酸化炭素を使用すること。
注意書き【保管】	P403　換気の良い場所で保管すること。 P405　施錠して保管すること。
注意書き【廃棄】	P501　内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。
GHS 分類に該当しない他の危険有害性	空気中の二酸化炭素や水分を吸収しやすい。銅、アルミニウム、亜鉛及びその合金を腐食するおそれがある。
重要な徴候及び想定される非常事態の概要	皮膚及び眼に接触すると重篤な薬傷・損傷を起こし、失明のおそれがある。加熱すると引火するおそれがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質				
化学名	**濃度又は濃度範囲**	**化学式**	**CAS No.**	**化審法 官報公示整理番号**	**安衛法（官報）公示整理番号**
1-アミノ-2-プロパノール	>99.0%	C3H9NO	78-96-6	(2)-323	公表化学物質
別名	Monoisopropanolamine（モノイソプロパノールアミン） Isopropanolamine（イソプロパノールアミン）				
EC No.	205-483-3				

4. 応急措置

吸入した場合	被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い場合は医師の診察／手当てを受けること。

皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。 皮膚を多量の流水又はシャワーで十分に洗うこと。 直ちに医師に連絡し、診察／手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合	直ちに数分間水で注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡し、診察／手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 直ちに医師に連絡し、診察／手当てを受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	咽頭痛、咳、灼熱感、息切れ、息苦しさ、胃痙攣、虚脱、痛み、発赤、水疱形成、熱傷、視力喪失
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	救助者はゴム手袋、密閉ゴーグル等の適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	医学的な経過観察が必要。腐食性物質であり、眼・皮膚・消化管の薬傷に応じた処置を行う。

5. 火災時の措置	
適切な消火剤	粉末、泡（耐アルコール泡）、大量の水（噴霧水）、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	棒状注水（火災を拡大させるおそれがある）
火災時の特有の危険有害性	燃焼や高温により分解し、一酸化炭素、窒素酸化物等の有毒なガス・ヒュームを発生するおそれがある。
特有の消火方法	消火作業は風上から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いる。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 周辺火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置	消火作業の際は、自給式呼吸器を含む適切な保護具（耐熱性着衣等）を着用する。

6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	適切な保護具（自給式呼吸器、保護手袋、保護眼鏡、保護衣等）を着用し、皮膚・眼への接触及びミスト・蒸気の吸入を避ける。 漏出場所の風上から作業し、風下の人を退避させる。 十分に換気を行う。 漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立入りを禁止する。
環境に対する注意事項	漏出物が河川、下水、排水路等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	ウエス、乾燥砂、土、おがくず等の不活性材料に吸収させて回収し、密閉できる容器に入れる。 大量の流出の場合は盛土で囲って流出を防止する。 付着物、回収物等は関係法規に基づき速やかに処分する。

二次災害の防止策	付近の着火源、高温体等を速やかに取り除く。 着火した場合に備えて消火用器材を準備する。 火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	取扱いは換気の良い場所で行い、適切な保護具を着用する。 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 静電気対策を行う。 皮膚等障害化学物質等（皮膚刺激性有害物質）に該当するため、不浸透性の保護手袋、保護衣、保護眼鏡等を必ず使用する。
局所排気・全体換気	第 8 項に記載の設備対策を行う。
安全取扱注意事項	皮膚、眼及び衣類との接触を避ける。 ミスト、蒸気を吸入しないこと。 取扱い中は飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は手や顔等をよく洗うこと。
接触回避	第 10 項を参照。
保管	
安全な保管条件	容器を密栓して換気の良い冷暗所に保管する。 空気中の二酸化炭素や湿気を避けるため、不活性ガス（窒素等）を封入して保管することが望ましい。 熱、火花、裸火等の着火源から離して保管する。 酸化剤、酸類等の混触危険物質から離して保管する。 施錠して保管すること。
安全な容器包装材料	消防法、毒物及び劇物取締法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。銅、アルミニウム、亜鉛及びその合金製の容器は使用しない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。
濃度基準値（安衛則第 577 条の 2）	設定されていない。
許容濃度	日本産業衛生学会（2025 年版）：設定されていない。 ACGIH（2025 年版）：設定されていない。
設備対策	密閉化した設備又は局所排気装置を設ける。 取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄用の設備を設ける。
皮膚等障害化学物質等（安衛則第 594 条の 2）	該当（皮膚刺激性有害物質）。製造又は取扱いに従事する労働者に、不浸透性の保護衣、保護手袋、履物又は保護眼鏡等適切な保護具を使用させなければならない。
保護具	
呼吸用保護具	有機ガス用防毒マスク、送気マスク、自給式呼吸器等
手の保護具	不浸透性の保護手袋（ニトリルゴム、ブチルゴム、ネオプレンゴム等）

眼、顔面の保護具	保護眼鏡（ゴーグル型）。状況に応じて保護面。
皮膚及び身体の保護具	不浸透性の保護衣。状況に応じて保護長靴、保護前掛け。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態(20℃)	液体
形状	透明
色	無色 ～ わずかにうすい黄色
臭い	僅かなアンモニア臭
pH	情報なし
融点	1℃
沸点／沸騰範囲	160℃
引火点	77℃
燃焼又は爆発範囲	下限　2.2vol% 上限　12vol%
蒸気圧	90Pa（20℃）
蒸気密度	2.6
比重	0.96（20/20℃）
溶解度	［水］混和 ［その他の溶剤］ 混和　エーテル，アルコール，ベンゼン，アセトン，四塩化炭素
オクタノール／水分配係数	-1.0
自然発火温度	374℃

10. 安定性及び反応性

反応性	酸と激しく反応し発熱する。
化学的安定性	通常の取扱い条件下においては安定。空気中の二酸化炭素や水分を吸収する。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらすおそれがある。酸と激しく反応する。銅、アルミニウム、亜鉛及びその合金を腐食する。
避けるべき条件	裸火、高温、火花、湿気、空気（二酸化炭素）
混触危険物質	強酸化剤、酸類、酸無水物、酸塩化物、銅、アルミニウム、亜鉛及びその合金
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	ラット LD50：4260 mg/kg、4000 mg/kg、2098 mg/kg（区分に該当しない）
急性毒性（経皮）	ウサギ LD50：1560 mg/kg、1851 mg/kg（区分 4）

急性毒性（吸入）	蒸気・ミスト：データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	ウサギの皮膚に原液を 15 分以上適用したところ壊死がみられた。DOT 試験で腐食性との報告がある（区分 1）。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギの眼に重度の結膜充血、虹彩発赤、角膜混濁がみられ、21 日後にも角膜欠損が認められた（区分 1）。
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	ヒト 150 名を対象とした試験で陰性（区分に該当しない）。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	データ不足のため分類できない。（IARC、日本産業衛生学会、ACGIH、NTP：分類されていない）
生殖毒性	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	データ不足のため分類できない。（ラット 90 日間混餌投与試験 2200 mg/kg/日で腎臓及び肝臓の重量変化のみが報告されている）
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
RTECS 番号	UA5775000

12. 環境影響情報

生態毒性

魚類	ファットヘッドミノー（Pimephales promelas）96 時間 LC50：2390～2650 mg/L
甲殻類	オオミジンコ（Daphnia magna）48 時間 EC50：108.82 mg/L
藻類	Desmodesmus subspicatus 72 時間 EC50（生長速度）：32.7 mg/L
水生環境有害性　短期（急性）	区分 3（藻類 72 時間 EC50：32.7 mg/L）
水生環境有害性　長期（慢性）	区分に該当しない（急速分解性があり、生物蓄積性が低いと推定される（log Kow：-0.96））
残留性・分解性	急速分解性があると推定される。
生体蓄積性	BCF：0.11
土壌中の移動性	オクタノール／水分配係数：-1.0 土壌吸着係数（Koc）：7.1 ヘンリー定数（Pa·m3/mol）：2.37×10-5
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

	焼却処理する場合には、アフターバーナー及びスクラバーを備えた焼却炉で焼却する。 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を処分する時は、内容物を完全に除去した後に行う。

14. 輸送上の注意

国際規制	
国連番号	UN 2735
品名（国連輸送名）	AMINES, LIQUID, CORROSIVE, N.O.S. (1-Amino-2-propanol)
国連分類	クラス 8（腐食性物質）
副次危険	該当しない
容器等級	Ⅱ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書Ⅱ及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	有害液体物質（Y 類物質）
国内規制	
陸上規制	消防法、毒物及び劇物取締法の規定に従う。
海上規制	船舶安全法の規定に従う。
航空規制	航空法の規定に従う。
緊急時応急措置指針番号	153
輸送の特定の安全対策及び条件	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行い、法令の定めるところに従う。 移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物 名称等を通知すべき危険物及び有害物 リスクアセスメント対象物 皮膚等障害化学物質等（皮膚刺激性有害物質）
化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）	非該当
化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）	既存化学物質
消防法	危険物第 4 類　引火性液体　第三石油類（水溶性液体）　危険等級Ⅲ（指定数量 4,000L）

毒物及び劇物取締法	劇物
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y 類物質）
船舶安全法	腐食性物質
航空法	腐食性物質
港則法	危険物・腐食性物質
輸出貿易管理令	非該当（キャッチオール規制の対象となり得る）

16. その他の情報

参考文献	NITE 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP） NITE 政府による GHS 分類結果（1-アミノ-2-プロパノール） 厚生労働省　職場のあんぜんサイト　GHS 対応モデルラベル・モデル SDS 情報 JIS Z 7252：2025、JIS Z 7253：2025 国連危険物輸送勧告（UN Recommendations on the Transport of Dangerous Goods）
改訂情報	JIS Z 7252：2025 及び JIS Z 7253：2025（GHS 第 9 版準拠）に基づき全面改訂。
免責事項	本安全データシート（SDS）に記載した内容は、現時点で入手可能な資料及び情報に基づいて作成したものであり、記載内容の完全性及び正確性を保証するものではありません。また、本 SDS は今後、新たな知見や法令改正等により、予告なく内容を変更することがあります。 お取引先各位におかれましては、本 SDS の情報を、当該製品を安全に取扱うための参考情報としてご利用いただき、実際の取扱いにあたっては、自らの用途・使用条件・作業環境等に応じて必要な安全対策を講じるとともに、関連法令を遵守してくださいますようお願いいたします。 本 SDS は製品の品質を保証するものではなく、本 SDS の記載内容に関連して生じた損害について、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。